

# 月 報 は さ ま



令和元年 11 月 1 日 (金)  
迫 公 共 職 業 安 定 所  
登米市迫町佐沼字内町 42-10  
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

＊ ＊ 事業主の皆様、労働保険の加入手続はお済みですか？ ＊ ＊

## ～ 11 月は労働保険適用促進強化期間です～

労働者(アルバイトを含む)を 1 人でも雇っている事業主は、労働保険 (労災保険・雇用保険) に加入する義務があります。(農林水産の一部の事業は除きます)

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち**労災保険**は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。一方、**雇用保険**は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防並びに高齢者や障害者など就職が困難な方の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。

加入手続については、労働保険事務組合への委託や、社会保険労務士への依頼により行うこともできます。

労働保険の加入手続については、瀬峰労働基準監督署 (0228-38-3131) 又は迫公共職業安定所 (0220-22-8609) にご相談ください。

## ～ 今月の「働き方改革」～

「働き方改革」のテーマの一つ「非正規雇用の処遇改善」に関連し、令和 2 年 4 月 1 日から施行 (中小企業は令和 3 年 4 月 1 日施行) される「パートタイム・有期雇用労働法」のポイントについてお知らせします。

### 《パートタイム・有期雇用労働法のポイント》

1. 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます。
2. 待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります。
3. 職場のトラブルについて紛争解決援助が利用できます。

なお、企業規模にかかわらず、派遣労働者と派遣先の正社員との間の不合理な待遇差の禁止については、令和 2 年 4 月 1 日から適用されます。

「パートタイム・有期雇用労働法」についてご不明な点は、宮城労働局雇用環境・均等室 (電話 0 2 2 - 2 9 9 - 8 8 3 4) にお問い合わせください。

### ◆◆宮城働き方改革推進支援センター◆◆

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます。

TEL: 0 1 2 0 - 9 7 - 8 6 0 0

FAX: 0 2 2 - 3 5 7 - 0 0 2 4

E-mail: support@miyagi-hatarakikata.jp

住 所: 〒983-0841 仙台市宮城野区原町 1-3-43 アクス原町ビル 201

受付時間は、土・日・祝日を除く 9 時～17 時です。

# 職業紹介関係取扱状況 [令和元年9月内容]

	7月	8月	9月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	365人	356人	349人	▲2.0	▲8.6
有効求職者数	1,401人	1,391人	1,415人	1.7	0.3
新規求人数	469人	382人	564人	47.6	▲12.1
月間有効求人数	1,154人	1,140人	1,324人	16.1	▲19.2
有効求人倍率	0.82倍	0.82倍	0.94倍	0.12ポイント	▲0.22ポイント
紹介件数	459件	397件	475件	19.6	▲3.3
就職件数	134件	136件	172件	26.5	▲8.5
基本手当受給者実人員	275人	295人	293人	▲0.7	▲4.6
基本手当支給額	33,513千円	33,555千円	33,765千円	0.6	3.6

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で2.0%減少し、前年同月比では8.6%減少した。有効求職者数は前月比で1.7%増加し、前年同月比では0.3%増加した。

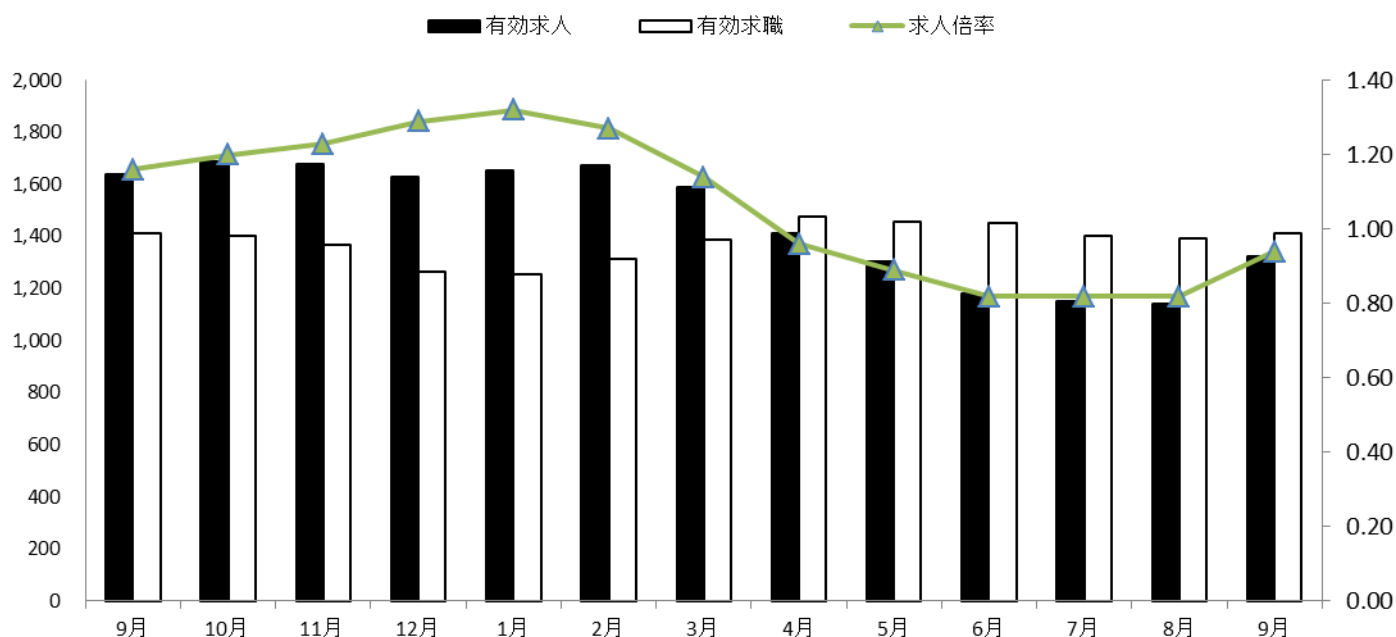
新規求人数は前月比で47.6%増加し、前年同月比は12.1%減少した。月間有効求人数は前月比16.1%増加し、前年同月比では19.2%減少した。

有効求人倍率は0.94倍（原数値）で、前月比0.12ポイント増加し、前年同月比では0.22ポイント減少した。また、宮城県は1.61倍、全国は1.57倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で0.7%減少し、前年同月比では4.6%減少した。

## 求人・求職・求人倍率の推移 [平成30年9月～令和元年9月]

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人	1,638	1,687	1,679	1,628	1,656	1,674	1,588	1,415	1,304	1,183	1,154	1,140	1,324
有効求職	1,411	1,405	1,370	1,265	1,255	1,314	1,387	1,478	1,457	1,451	1,401	1,391	1,415
求人倍率	1.16	1.20	1.23	1.29	1.32	1.27	1.14	0.96	0.89	0.82	0.82	0.82	0.94